

丸亀市行政改革推進委員会委員からの質問等に対する回答(第6回)

番号	質問等の要旨(委員名)	回 答	回答部課
1	<p>ナイター設備ができあがり、ブルーナイターということで何回かの興行を行い、予想を上回る売り上げを記録していると聞いておりますが、売上高、利益高の金額を教えてください。またその予想を上回る利益金を丸亀市はどのように一般財源へ繰り入れして、どのように有効活用していこうと考えているのかお知らせください。(馬場委員)</p>	<p>本年4月21日にスタートした「まるがめブルーナイター」も3ヶ月が経過し、現在のところ売上の的にも順調な滑り出しといったところで。</p> <p>そこで、自場開催分における、7月のG 京極賞終了時点の計7節42日間の売上状況をご報告いたしますと、丸亀本場が約24億9,000万円、ポートピア丸亀が約4億3,000万円、ポートピア朝倉が約4億6,000万円、電話投票が約54億円、全国の場外発売協力場が約71億1,000万円で、合計では約158億9,000万円の売上となっております。</p> <p>前年度同時期の売上と簡単な比較をしてみますと、G 京極賞を除く「一般レース」の6節36日分における対比では、本場が104%、BP丸亀が101%、BP朝倉が95%、電話投票が426%、協力場が1741%、合計では前年度比251%の売上となっております。同様に「G 京極賞」の1節6日分を前年度と比較すると、本場が89%、BP丸亀が97%、BP朝倉が100%、電話投票が170%、協力場が99%、合計では前年度比111%の売上状況となり、特に「一般レース」での売り上げ増が顕著です。</p> <p>当初予算ベースでの年間総売上としては、対前年度の約1.5倍を見込んでいましたので、この3ヶ月間の売上状況でみれば今のところ予想を上回るペースと言えます。</p> <p>しかし一方で、本市のナイターレースが中四国地区では初めての試みということもあり、開催日程の配慮や有名選手のあつ旋等の優遇、また、話題性といった観点から購買意欲を一時的に刺激したことによる売上増が含まれているとも言えます。したがって、3ヶ月という短期的な売上をもって安易な予断は許されないものと考えています。同じように、純利益に関しましても、いくら売上が増になっても、払戻金や交納付金など売上に連動して増高する経費も多いうえに、それ以外にも前年度に比べ予算ベースでは年間約10億円程度の経費増を予定しておりますので、一概に今の段階での純利益の算出は困難です。</p> <p>いずれにいたしましても、現在のように順調な売上推移が年間を通して計られたとすれば、21年度予定損益の約10億8,000万円を超える純利益を見込めるものと考えています。</p> <p>また、一般会計への繰出金につきましては、喫緊の課題である老朽化したメインスタンドの全面改築に取り組んでおりますことから、無借金で施設建設するための資金と、健全な経営基盤を担保するための資金を内部留保することを当面は優先しなければならず、本年度においては当初予算で1億円の繰出しを手当しております。</p> <p>今後、予定以上の利益が確保された場合においては、繰出し額の追加措置の検討が可能と考えております。</p> <p>なお、繰出金の有効活用につきましては、できる限り住民生活に密着し、市民の皆様が福祉向上の実感が得られやすい事業への財源充当を財政当局と協議するなど、「一役買います、まちづくり！」のスローガンのもと本市競艇事業の社会貢献を明確にするとともに、公営競技である競艇の認知度アップに努力してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、一般会計への繰入金の使途についてですが、従来、繰入金は一般財源化され公共施設整備などに充当されておりましたが、平成19年度より、当面の間、本市が重点施策として進めております安全安心のまちづくり事業のうち、耐震補強事業を含めた学校教育施設整備に活用しているところで。</p> <p>また、繰入金の使途を明確化するために、教育文化体育基金に積み立て、翌年度以降に取り崩し、事業の財源としているところで。</p>	<p>競艇事業部 経営課</p> <p>企画財政部 財政課</p>

<p>行政改革は市民サービスの向上を図ることを考えるべきであると思えます。</p> <p>財政改革は市政のムダな経費の削減を図るための施策を考えるべきであり、今までに市民サービスの向上を図ることを委員会において提案してきましたが、何一つ実行されておられません。</p> <p>2 経費カットの実績数値を報告するだけの報告会であれば、次回から委員会の名称を財政改革推進委員会に変更すべきです。</p> <p>または委員会を持つ必要はありません。今ある評価委員会です。(馬場委員)</p>	<p>平成17年度からの行財政改革には人材育成や公正で透明性のある自治体化なども項目として列挙しておりますが、財政の危機的状況を回避することが最優先課題として位置づけられていたため、経費削減の面が大きくなり市民の皆様にもご不便をおかけしているところでございます。</p> <p>行政改革推進委員会の現委員の皆様には、集中改革プランの進行管理や、補助金の見直し、有価物・未利用財産の売却など歳入の確保策、市民サービス向上策などをご審議いただき、ご意見をいただいております。</p> <p>このうち市民サービス向上策につきましては推進委員会の委員よりご指摘いただいた事項や各課より意見を出してもらい、ホームページでの情報提供や離島救急船や証明書交付の手続きの簡素化等、可能なものについては即実施に取り組んでいるところです。</p> <p>ただ市民サービスの満足度はまだまだ十分ではないと思いますので、捻出した財源や資源を効果的に配分するとともに、次期行政改革大綱を策定する際にはこの点も踏まえて検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>企画財政部 行政改革推進室</p>
--	---	--------------------------